

* 細胞密度は、3 回計数した平均値を記載しています(ただし、シャットネラ・グロボーサについては計数 1 回です)。

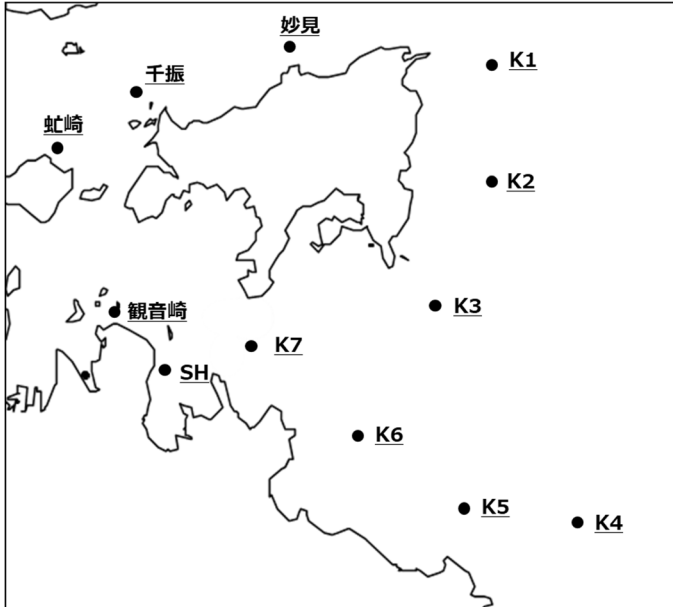
【有害・有毒プランクトンに関するお問い合わせ】

香川県農政水産部 赤潮研究所(担当:小川・松下) 電話 087-843-6511

香川県農政水産部 水産課総務・豊かな海づくりグループ(担当:藤田) 電話 087-832-3474

(別紙)

図：調査定点（播磨灘：赤潮対策技術開発試験事業）



* 夏季の有害プランクトン調査は、通常は 7 定点(K1~7)で行っています。

有害種の発生が見られる場合には、5 定点(虹崎、千振、妙見、SH、観音崎)を追加しています(臨時調査定点)。

【参考】香川県の有害・有毒プランクトンの基準密度

種名	注意基準	警戒基準
シャットネラ・アンティカ	1 細胞/mL (3 種の合計値)	10 細胞/mL (3 種の合計値)
シャットネラ・マリーナ		
シャットネラ・オバータ		
カレニア・ミキモトイ	10 細胞/mL	500 細胞/mL
コクロディニウム・ポリクリコイデス	100 細胞/mL	1000 細胞/mL
旧アレキサンドリウム・タマレンセ	-	5 細胞/mL
旧アレキサンドリウム・カテネラ	-	50 細胞/mL